

向日市国民保護協議会会長（市長）挨拶

平成18年5月31日（水）午後2時～
向日市役所 3階大会議室

市長の久嶋でございます。

本日、第1回目の向日市国民保護協議会を開催いたしましたところ、皆様方には、大変ご多用の中、ご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

当協議会の会長として、一言ご挨拶を申し上げます。

平素、皆様方には、向日市のまちづくりに、格別のご支援とご協力を賜っておりますことに、この場をお借りいたしまして厚くお礼申し上げます。

また、このたびは、当協議会委員へのご就任をお願いいたしましたところ、快くお引き受けいただきまして、誠にありがとうございます。

さて、ご承知のとおり、「国民の生命、身体、及び財産を保護する」ことを目的に、地方公共団体の責務や国民の協力、住民の避難に関する措置等を定めた国民保護法が、平成16年9月に施行されました。

これにより、本市は、国や府、指定公共機関、指定地方公共機関と連携・協力し、「住民の避難」や「避難住民への救援」「被害の最小化」など、国民保護措置を実施する役割を担うこととなりました。

本市は、これまで、恒久平和の実現に向け、世界平和都市宣言をはじめ、平和に対する市民意識の高揚を図るなど、様々な取り組みを進めてきたところであります。

しかしながら、万が一、あってはならない武力攻撃事態等が起きた場合には、市民の皆様を守るために、法に基づく準備が大切なことも認識しているところであります。

このため、本市におきましても国や府の計画に基づいて、国民保護計画を策定することになりますが、本市は、三方を京都市に接し、市域面積が7.67平方キロメートルと大変コンパクトなまちで、市の中央部は、住宅が集中し、人口密度は京都府下で最高となっております。

また、市の西部は、西ノ岡丘陵の竹林をはじめ、緑豊かな自然に恵まれ、東西間には、阪急電鉄京都線、JR 東海道本線、JR 東海道新幹線、国道171号線、名神高速道路が通るなど交通網が南北方向に集中しております。

今後、こうした地域特性を踏まえ、委員の皆様方のご意見をお聞きする中で、本市独自の計画を策定いたしたく考えております。

本日は、この後、国民保護計画の策定にあたっての基本的な考え方やスケジュール等について、ご協議いただく予定をしております。

どうか、「安心・安全なまちづくり」の実現のために、皆様方の忌憚のない、ご意見を賜りますよう、お願いを申し上げます、私の挨拶とさせていただきます。

本日は、よろしくお願いいたします。